



情報館 ① 新型コロナウイルスワクチン集団接種

新型コロナウイルスワクチン接種推進課 ☎382-9291 📠384-5670
✉cvsseshu@city.suzuka.lg.jp



新型コロナウイルスワクチン 集団接種の日程を追加します

追加する集団接種の日程

対 象 新型コロナウイルスワクチンの接種券(クーポン券)をお持ちの方

と き 【第4日程】10月3日(日)と10月24日(日) (9月7日(火) 予約受付開始)
【第5日程】10月10日(日)と10月31日(日) (9月14日(火) 予約受付開始)
【第6日程】10月17日(日)と11月7日(日) (9月28日(火) 予約受付開始)
※ワクチンは、間隔を空けて2回接種する必要があるため、両日とも同じ時間に来場可能な日程を選択してください。

接種会場 イオンタウン鈴鹿1階(672人)
接種定員 鈴鹿ハンター2階 大催事場(1,008人)
MEGAドン・キホーテUNY鈴鹿店1階(672人)
鈴鹿市労働福祉会館(1,008人)
※会場の地図は、広報すずか8月5日号情報館①(P8)をご覧ください。
使用ワクチン ファイザー社製 **費用** 無料

鈴鹿市労働福祉会館の会場では、ポルトガル語とスペイン語の通訳者がいます。
また、[第5日程]にはベトナム語の通訳者がいます。

持ち物 接種券(クーポン券)、記入済みの予診票、本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
※念のため、健康保険証とお薬手帳(お持ちの方)もお持ちください。



注意事項

- 予診票は必ず事前に記入の上、ご来場ください。未記入の場合は、お待ちいただくことがあります。
- 駐車場はありますが、店舗に来店される方のご迷惑にならないよう、長時間の駐車や敷地内に集まる行為などはお控えください。
- 予約時間より早く来られた方の待合場所は設置していません。接種会場に隣接する店舗の営業に支障が出ないように、ご配慮ください。
- 接種は上腕部に行いますので、接種しやすい服装でお越しください。
- 予約時間に遅れると、キャンセル扱いになる場合がありますので、ご注意ください。

予約方法 お手元に接種券をご用意の上、インターネットまたは電話で

インターネットで予約

鈴鹿市新型コロナワクチン接種予約システムで
🏠 <https://suzuka-city.pa-cv19-reserv.jp>

スマホはこちらから▶



電話で予約

鈴鹿市新型コロナワクチンコールセンターへ

☎ 0120-280-489 (8時30分~17時15分)

※土・日曜日・祝日も受け付けています。

※電話での予約は混みあうことがありますので、できる限りインターネットでの予約をお願いします。



ワクチン接種の有無に関わらず、3つの密の回避、マスクの着用、手指消毒の励行など、感染防止策の継続をお願いします。また、周りの方などに接種を強要したり、接種を受けていない人に対して差別的な扱いをしたりすることのないようにお願いします。

荒天時や災害発生時など、以下の場合には集団接種を中止します。
・接種会場を含む地域に「避難指示」「緊急安全確保」が発令されたとき
・市内で震度5強以上の地震が発生したとき
※中止する場合は、市ホームページなどでお知らせします。

市ホームページ
ワクチン特設ページ
はこちら▶





危険な場所を事前に調べて 土砂災害に備えましょう

土砂災害とは、がけ崩れ、土石流、地すべりといった自然現象によって、生命や財産に危害が生じることを言います。突然発生するなど、予測が非常に難しいため、事前に備え、早めに避難しましょう。

土砂災害(特別)警戒区域についてお知らせします



がけ崩れや土石流などの土砂災害から住民の皆さんを守るため、土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域が指定されています。

土砂災害警戒区域とは?

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民などの生命または身体に危害が生じる恐れがあると認められる土地の区域

土砂災害特別警戒区域とは?

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民などの生命または身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる土地の区域

土砂災害(特別)警戒区域がある地域

対象地域

鈴峰、椿、庄内の3地区
国府町、八野町、平野町、加佐登一〜四丁目、加佐登町、高塚町、津賀町、石薬師町、上田町、上野町、木田町、河田町、山辺町、国分町、高岡町、高岡台一・四・五丁目、岸岡町、秋永町、越知町、郡山町、徳田町、御藪町、小田町、中富田町、下大久保町、長法寺町、徳居町、三宅町

自主避難所
(令和3年度)

・地区市民センター併設公民館20カ所
・単独公民館3カ所(一ノ宮、神戸、愛宕)
・小学校体育館10カ所(長太、箕田、白子、鼓ヶ浦、国府、加佐登、牧田、若松、稻生、栄)
※土砂災害の危険度に応じて、椿・庄内小学校体育館も開設します。

※土砂災害(特別)警戒区域は、市の防災マップ(https://www.city.suzuka.lg.jp/safe/index2_1.html)
または三重県土砂災害情報提供システム(<https://www.sabo.pref.mie.jp/>)で確認できます。
※防災マップは、市役所または地区市民センターでも入手できます。



危険度の高まりに応じて段階的に発表される情報と取るべき行動をお知らせします

気象状況	気象庁の情報	キキクル (危険度分布)	市からの 避難情報	取るべき行動	警戒 レベル
大雨の 数日〜約1日前 ↓ 大雨の 半日〜数時間前	早期注意情報 (警報級の可能性)			災害への心構えを 高める	1
	大雨注意報			自らの避難行動を 確認	2
大雨の 数時間〜 2時間程度前 ↓ 数十年に一度の 大雨	大雨警報に切り替える 可能性が高い注意報	注意 (注意報級)			
	大雨警報(土砂災害)	警報 (警報級)	高齢者等避難	危険な場所から高齢 者などは避難	3
	土砂災害警戒情報	非常に危険 極めて危険	避難指示	危険な場所から 全員避難	4
〜[警戒レベル4までに必ず避難]〜					
	大雨特別警報		緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保!	5

※「キキクル(危険度分布)」とは、大雨による災害発生の危険度の高まりを地図上で確認できるサービスです。詳しくは、気象庁ホームページ(<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>)をご覧ください。





9月は「世界アルツハイマー月間」です

9月の「世界アルツハイマー月間」には、全国各地で啓発活動が行われます。今回は本市で行われる活動をお知らせします。

世界アルツハイマー月間

1994年に「国際アルツハイマー病協会」が世界保健機構(WHO)と共同で、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定したことから、9月は「世界アルツハイマー月間」に定められています。この期間中、世界の国と地域で、認知症に関する啓発や患者と介護者を支援する活動が展開されます。

本市でも、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して、関係団体がさまざまな啓発活動を行います。



本市で行われる啓発イベントを紹介します。

オレンジバトン(メッセージ動画)

認知症の方や認知症サポーターの方による温かいメッセージを動画でつないでいきます。

オレンジバトン(メッセージ動画)は、鈴鹿市公式YouTube、鈴鹿市社会福祉協議会ホームページで配信しています。ぜひご覧ください。



鈴鹿市公式
YouTube



鈴鹿市社会福祉協議会
ホームページ



オレンジバトン(メッセージ動画)に参加するには?

対象 認知症の人とその家族、認知症サポーター養成講座受講者および受講団体

参加方法 中部認知症地域支援推進員(☎367-7770)へお問い合わせください。



世界アルツハイマー月間啓発懸垂幕掲揚

9月が世界アルツハイマー月間であることを啓発するため、懸垂幕を掲揚します。

とき 9月20日(月・祝)まで

ところ 市役所本館 東側壁面

認知症についての啓発展示

認知症への理解を進めるため、活動紹介やパネル展示などを行います。

図書館展示

とき 9月30日(木)まで

ところ 図書館本館 エントランスホール

市役所展示

とき 9月13日(月)~17日(金)

ところ 市役所本館1階 市民ギャラリー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。中止などは市ホームページでお知らせします。



▲図書館



▲市役所本館市民ギャラリー



世界アルツハイマー月間啓発展示

「(公社)認知症の人と家族の会」が中心となり、認知症の啓発活動を行います。

とき 9月20日(月・祝)11時~15時

ところ 鈴鹿ハンター1階 サブコート(算所2-5-1)





情報館 ④ 健康診査

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455
✉hokennenkin@city.suzuka.lg.jp



健康診査についてお知らせします

健康診査は、気付かないうちに進行する高血圧や糖尿病などの生活習慣病の早期発見や予防のために行うものです。年に1度、自分の健康管理のためにも健診を受けましょう。

令和3年度から
スタート

30歳代健康診査

オレンジ
の封筒

対象者 30歳から39歳の方(昭和57年4月1日~平成4年3月31日生まれの方)で、令和2年4月1日以前から鈴鹿市国民健康保険に継続して加入されている方

ところ 鈴鹿市内の指定医療機関



実施期間 11月30日(火)まで

※特定健康診査対象者で、実施期間中に75歳になる方は、誕生日前日が受診期限です。

持ち物 国民健康保険証、受診券、質問票

※受診券を紛失した場合は保険年金課で再発行しますので、ご連絡ください。

費用 500円

(市民税非課税世帯の方は200円)

※費用は、窓口での自己負担額で、受診券に記載されています。

通常1万1,000円以上かかる健診が、少ない自己負担金で受診できます。

受診時に鈴鹿市国保の資格を喪失している場合は受診できません。



特定健康診査

緑の封筒

対象者 40歳から74歳の方(昭和21年9月1日~昭和57年3月31日生まれの方)で、鈴鹿市国民健康保険に加入されている方
※令和3年9月上旬までに届け出をして、国民健康保険に加入された方には、10月中旬までに受診券を随時送付予定です。

ところ 三重県内の指定医療機関



健康診査の検査内容(共通)

腹囲測定

おへそ周りを測り、内臓脂肪の蓄積を調べます。



身体測定

身長・体重から、肥満度を調べます。



検尿

タンパクや糖など、尿中の成分を調べます。



診察・問診

現在の健康状態や生活状況などを確認します。



血圧測定

血圧から動脈硬化や高血圧など循環器系の状態を調べます。



心電図

心臓の動きを調べます。



血液検査

血液から貧血の有無やコレステロール、肝臓や腎臓機能などを調べます。血糖検査では、ヘモグロビンA1c(最近1~2カ月間の血糖値の状態)または空腹時血糖(随時血糖)を調べます。



受診の際は必ずマスクの着用をお願いします。



※新型コロナウイルス感染症の影響により、健診を予定どおり実施できなくなる場合があります。

鈴鹿市国民健康保険加入以外の方の健診は、加入している医療保険者にご確認ください。



放課後児童クラブの支援員・補助員を募集します

近年、共働き世帯の増加などから放課後児童クラブの必要性が高まる一方で、放課後児童支援員などの人員不足が課題となっています。子どもたちの安全安心につなげるためにも、支援員や補助員にご応募ください。



▲送迎の様子

放課後児童クラブとは？

放課後児童クラブは、仕事などで保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後や長期休業日(夏休みなど)に保護者に代わって児童をお預かりする場です。

現在、市内には、30の小学校区に50カ所の放課後児童クラブが設置され、各小学校や地域の方々と連携を取りながら運営を行っています。



放課後児童支援員・補助員とは？

放課後児童支援員とは、保育士資格や教員免許などをもち、都道府県などが行う研修を修了した方です。

補助員には必要な資格はありません。実務経験を積むことによって「放課後児童支援員」の資格取得に必要な研修を受講できるようになります。



放課後児童クラブでの仕事内容

子どもが安心して過ごせる場を提供しています。一人一人の子どもの状況や発達段階を踏まえ、心身ともに健やかに育っていくように、適切な遊びや生活の場を通じて子どもの成長を支援します。



【主な業務】

- 子どもの安全・健康管理
- 年齢に応じた主体的な活動や遊びの見守りやサポート
- 家庭や学校との連携

放課後児童クラブの一日の一例を紹介します

支援員など



開所準備
ミーティング

出欠確認
児童の受け入れ

見守り・支援

おやつ提供

見守り・支援

宿題の支援



日誌作成
閉所準備

13:00

15:00

16:00

18:00

児童



おかえり～



学校から来所

ただいま～

宿題・遊び

おやつ



宿題・遊び



みんなで遊ぶのも楽しいね！

お迎え(随時)



現場で働く放課後児童支援員の声を聞きました

かんたろう学童保育所で放課後児童支援員として働く野間桃子さんに、放課後児童クラブで働くことになったきっかけや魅力について、お話を伺いました。

放課後児童クラブで働くきっかけ

もともと「子どもと関わる仕事がしたい」「保育士になりたい」と思っていました。そんなとき、知人から「放課後児童クラブで働いてみないか」と声を掛けられ、アルバイトとして働き始めたのがきっかけです。

実際に働いてみて、放課後児童クラブの



かんたろう学童保育所
放課後児童支援員 野間桃子さん

仕事に魅力を感じ、放課後児童支援員の資格も取りました。

今後子どもたちと関わっていきたく思います。

放課後児童クラブの仕事の魅力

日々、子どもと関わる中で、子どもの成長を肌で感じられ、また、その成長を保護者の方と一緒に喜び合えることが大きな魅力です。

子どもから「いつもありがとう」という言葉や手紙をもらったときはとても嬉しいですね。小学1年生から6年生まで長く関わった子どもの卒業は感慨深いものでした。



大切にしていること

積極的に子どもとの関わりを持ち、たくさん話をすることや子どもの話にしっかり耳を傾けることを心掛けています。また、子どもがやりたいことはなるべくさせてあげたいと思っています。

保護者の方には、送迎時や連絡ノートを通して、放課後児童クラブでの子どもの様子を



伝えたり、家庭での様子を聞いたりして、情報共有することを大切にしています。



放課後児童クラブで働いてみませんか？



放課後児童クラブの仕事は、子どもと触れ合える楽しさを感じながら、子どもの成長を見守ったり、支えたりすることができ、やりがいがあります。

各放課後児童クラブで支援員や補助員を募集していますので、ぜひご応募ください。



このような方は、ぜひ放課後児童クラブへ



- ・子どもが好きで、子どもと関わる仕事がしたい
- ・子どもから元気やパワーをもらいたい
- ・子どもの成長を見守り、支援したい
- ・子育て経験を生かしたい

現在放課後児童支援員や補助員の募集を行っている放課後児童クラブについては、右の二次元コードから確認できます。

※勤務条件や給与など詳しくは、直接、各放課後児童クラブにお問い合わせください。





9月は「障害者雇用支援月間」です

9月の「障害者雇用支援月間」に合わせて、本市の障害者雇用に関する支援などをお知らせします。

障害者雇用支援月間って？

「障害者雇用支援月間」は、昭和23年8月のヘレン・ケラー女史の来日を機に、当時の労働省が9月1日から7日までの間、障がい者の雇用促進運動を実施したことに始まります。毎年9月には、全国でさまざまな取り組みが行われています。

三重県では、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とともに、障がい者を積極的に雇用されている企業・事業者に対し、その努力と功績をたたえるために、障害者雇用優良事業所等表彰や感謝状の交付を行っており、市内の企業や事業者も表彰されています。

民間企業には法定雇用率が定められています

一定規模（従業員数43.5人以上）の民間企業には法定雇用率（従業員数の2.3%）以上の障がい者を雇用するよう法律で定められています。

企業への就労を目指して、就労継続支援事業所などで、訓練を受けている障がいのある方はたくさんいますが、雇用状況は依然として厳しい状況です。

障害者雇用については、各種支援制度を利用できる場合がありますので、まずは鈴鹿公共職業安定所（ハローワーク鈴鹿）までご相談ください。



障害者雇用を進めていくためには、障がいに対する周囲の理解や協力が大切です。障害者雇用支援月間をきっかけに、障がいのある方が働きやすい職場環境について考えてみましょう。

障害者雇用を進めるための4STEP

STEP1 障害者雇用の基礎を理解する

障害者雇用の制度や障がいの特性と配慮事項などについて理解し、企業における障害者雇用を検討する。



STEP2 採用計画を検討する・採用の準備をする

障害者雇用の目的と自社の状況を踏まえ、採用計画を検討し、支援体制を整える。



STEP3 募集活動を行う 採用後の支援のための準備をする

面接・採用の決定を経て、職場定着のための支援の準備を行う。



STEP4 職場定着の取り組みを行う

職場定着のための基本的な方法を理解し、実践する。



助成金や講座開講などの支援が行われています

障害者雇用について、「職場体験実習費助成金」の支給や、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の開講などの支援が行われています。

企業や事業者の皆さんは、ぜひご活用ください。

職場体験実習費助成金

障害者雇用を検討している企業や事業者が、就労を目指す障がいのある方を「実習生」として職場に受け入れ、「働くこと」を体験してもらう制度が職場体験実習です。



職場体験実習の受け入れには、賃金などは必要なく、協力いただいた企業や事業者へは、鈴鹿市障害者等職場体験実習費助成金交付事業において、助成金が支給されます。

支給額 一人につき1日当たり2,000円

限度額 受け入れ一人につき2万円まで

問合せ 障害者総合相談

支援センター あい

☎381-1035 📠381-1036



障害者雇用を検討している企業や事業者の皆さんは、職場体験実習費助成金の活用をご検討ください。

● 期待できる効果は？

障がいのある方は、実際の職場で働くという貴重な体験の中から、働くことの「やりがい」や「厳しさ」などを感じることができ、自身の新たな課題を知る機会となります。また、企業や事業者は、自社のどのような作業ができるか、その人の得意分野や、必要な配慮などを知ることができます。

職場体験実習は、「就労を目指す障がいのある方」と「障害者雇用を検討している企業・事業者」のマッチングにつながります。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

近年、企業における障害者雇用の取り組みが進み、精神障がいや発達障がいのある方の就労が増加する一方で、職場定着に至らないことが課題となっています。職場定着に至らない要因はさまざまですが、障がいがあっても、その特性を踏まえ、希望や能力、適性に応じて活躍できる社会を目指す必要があります。

多くの方に精神・発達障害者しごとサポーターとなっていただけるよう、労働局・公共職業安定所が、一般の従業員の方を対象として、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催しています。

養成講座の受講など詳しくは、鈴鹿公共職業安定所(ハローワーク鈴鹿)までお問い合わせください。



精神・発達障害者しごとサポーターって？

精神・発達障害者しごとサポーターとは、障がいについての正しい知識と理解を持って、精神障がい・発達障がいのある方を温かく見守り、支援する応援者です。

この講座の受講を通じて、障がいの特性や同じ職場の仲間としての日常的な配慮のポイントを学ぶことで、障がいの有無に関係なく活躍できる職場づくりを進めていきましょう。



問合せ

○情報館⑥に関すること
障がい福祉課

○障害者雇用に関すること

鈴鹿公共職業安定所(ハローワーク鈴鹿)

☎382-8609(平日8時30分~17時15分) 📠383-5594



すずか市民アカデミー「まなベル」の受講者を募集します

今年は「アフターコロナの鈴鹿探求」をテーマに開講します。ぜひご参加ください。



「まなベル」とは？



すずか市民アカデミー「まなベル」は、市内の高等教育機関と連携し、市民の「さらに詳しく知りたい」という専門的分野への学習ニーズに応えるとともに、学びの楽しさを実感していただき、生涯学習をさらに深めていくことを目的とした講座です。
 各高等教育機関を会場として、それぞれの特徴を生かした専門性のある教育内容を、分かりやすく楽しい講座として提供します。



まなベル
二次元コード



「まなベル」に参加するには？

事前の申し込みが必要です。応募方法などは次のとおりです。

対象	高校生以上の方
とき・ところ	10月2日(土)、11月6日(土) 鈴鹿工業高等専門学校 11月20日(土)・27日(土)、12月11日(土) 鈴鹿大学 令和4年2月26日(土) 鈴鹿大学短期大学部
定員	各講座35人 ※定員を超える場合は抽選します。
受講料	・1講座 300円(傷害保険料を含む) ※高校生は無料です。 ・受講料は、当日受付でお支払いください。
申込み	9月6日(月)から30日(木)まで(必着)に、郵便番号・住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、希望する講座番号と講座日を、はがき、ファクスまたは電子メールで文化振興課へ ※電話での申し込みはできません。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> はがき 〒513-8701 住所不要 ファクス 📠382-9071 電子メール ebunkashinko@city.suzuka.lg.jp </div>
その他	・咳や発熱など、体調のすぐれない方は当日の受講はお控えください。 ・受講の際は、マスクの着用をお願いします。 ・新型コロナウイルスの感染状況や天候などの影響により、講座を延期または中止する場合があります。最新情報は市ホームページをご覧ください。

※抽選後、受講決定書を送付します。また、落選された方には電話で連絡します。講座開催日の3日前になっても、受講決定書が届かない場合は、ご連絡ください。



今年度のテーマ「アフターコロナの鈴鹿探求」

鈴鹿工業 高等専門学校

白子町



鈴鹿大学・ 鈴鹿大学短期大学部

郡山町663-222



講座① 地球温暖化をはじめとする 環境の状態について

とき 10月2日(土)10時30分~12時
ところ 鈴鹿工業高等専門学校
内容 地球温暖化が起こっていると言われている地球(日本)の過去、現在、未来における気象データと自然環境の移り変わりを紹介しながら、本当に温暖化が起こっているのかについて一緒に考えていきます。また、温暖化を抑制する政策や技術の紹介、温暖化に関するSDGsについても紹介します。
講師 甲斐穂高さん

講座② 物質の階層 ～素粒子から宇宙まで～

とき 11月6日(土)10時~11時30分
ところ 鈴鹿工業高等専門学校
内容 私たちの身の回りにある「物」は何からできているのか、そしてそれらの間にどんな力が働いて「物」になっているのか。誰でも一度は考えたことのある疑問に、「物」の「理(ことわり)」を追求する学問である「物理学」を通して人類はどこまで理解できているのか、わかりやすく紹介します。
講師 仲本朝基さん

講座③ アフターコロナの観光

とき 11月20日(土)10時~11時30分
ところ 鈴鹿大学
内容 コロナ後の観光需要の復調を見通す際に注目されるのは、個人の趣向が強く反映される観光ではないでしょうか。私は映画やテレビドラマなどに誘発される観光について研究をしていますが、そのおもしろさはどこにでもあるような地域資源が観光資源化することです。三重県内の事例を紹介しながら、そのメカニズムについて考えます。
講師 渡辺敏明さん

講座④ 新たなコミュニケーションの 取り方について考えよう

とき 11月27日(土)10時~11時30分
ところ 鈴鹿大学
内容 感染の流行により生活は一変し、コミュニケーションの取り方も変わりました。「これから、どのように感染症から身を守りつつも、つながりを大切していくことができるのか」について三重県内で養護教諭として子どもたちや保護者、地域の方々とつながってきた経験を生かし、参加の皆さんとともに考えます。
講師 上田ゆかりさん

講座⑤ スポーツが地域で果たしている役割とは？ ～アフターコロナに向けた新しいスポーツ～

とき 12月11日(土)10時~11時30分
ところ 鈴鹿大学
内容 スポーツは人々の健康、そして幸福に欠かせない存在です。コロナによって、人々のライフスタイルは大きく変化し、スポーツへの関わり方も多様化しています。そこで、本講座では、アフターコロナに向けた新しいスポーツを皆さんと一緒に考えていきます。
講師 紺田俊さん

講座⑥ 新型コロナウイルス終息を願って ～困難と音楽～

とき 令和4年2月26日(土)14時~15時30分
ところ 鈴鹿大学短期大学部
内容 言うまでもなく、クラシック音楽はさまざまな歴史の中で発展してきました。困難に直面したときも、人々は平和を願って救いを求め、そこに音楽がありました。今回は、西洋音楽史を追って各時代の音楽を少しずつ味わいます。講師の専門である鍵盤音楽(ピアノ作品)を中心にクラシック音楽を解説します。
講師 みやざき美栄さん



情報館 ⑧ 下水道の日

営業課 ☎368-1674 📠368-1685 ✉egyo@city.suzuka.lg.jp
 下水道工務課 ☎368-1662 📠368-1665 ✉gesuidokomu@city.suzuka.lg.jp
 河川雨水対策課 ☎382-7614 📠382-7612 ✉kasenusuitaisaku@city.suzuka.lg.jp



▲鈴鹿市公共下水道マンホールデザイン

9月10日は下水道の日です

令和3年度下水道推進標語
「下水道 雨水も汚水も すーいすい」



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」▶

「下水道の日」は、下水道の大きな役割である「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである「二百十日」を過ぎた、立春から数えて220日目の9月10日に定められました。

汚水対策 公共下水道が整備されると、次のような効果が期待できます

まちが清潔になる

家庭や工場から出る汚れた水が住宅の周りに溜まらなくなり、快適で衛生的な生活ができます。



川や海がよみがえる

汚れた水が下水管を通るので、川や海などの水をきれいにすることに役立ちます。



トイレが水洗化になる

トイレの水洗化により、し尿は下水管に流され、他の汚水と一緒に浄化センターできれいにされます。



雨水対策

雨水排水施設が整備されると、雨水を排除して、浸水を防ぎ、私たちの財産を守ります

高度経済成長期以降、都市化が進み、農地の割合が減少しました。そのことで、土地の保水・遊水機能が低下することになり、雨水の流出量が増大し、浸水被害が増えています。

現在、平成30年度に策定した「鈴鹿市総合雨水対策基本計画」に基づき、排水施設(下水道雨水幹線、雨水ポンプ場、調整池など)の整備を進めています。

排水施設



▲かなざい 金沢雨水幹線



▲なごさき 渚 雨水ポンプ場



▲旭が丘雨水調整池

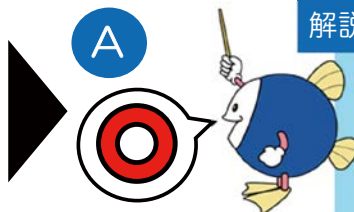


下水道クイズ

Q

鈴鹿市の汚水の下水道管を全てつなげると、東京から大阪までの距離より長い。○か×か？

A



解説

令和元年度末時点で管渠延長(汚水管)の総距離は^{かんきよ}641km。東京から大阪までの距離は約550kmで、鈴鹿市の下水道管をつなげた距離の方が長くなります。



屋外広告物の設置には許可申請が必要です

屋外広告物は、まちの景観をつくる重要な要素です。良好な景観を保全するために、適切な屋外広告物の設置にご協力ください。

屋外広告物って？

会社や店舗に付ける看板を屋外広告物といいます。屋外広告物は、皆さんの身近にもたくさんあり、まちの景観に大きな影響を与えます。

過剰な屋外広告は景観を壊してしまうこともあります。設置する場所やデザインによっては、まちの個性やにぎわいづくりにつながります。

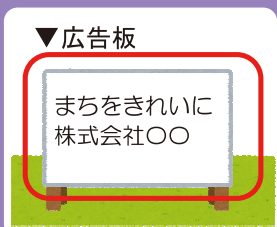
屋外広告物を適正に管理することは、住みよいまちづくりにとってとても大切です。良好な景観の保全と安全なまちの実現のため、広告物の大きさや高さ、点検などについてルールが決められています。

屋外広告物の設置には原則許可申請を

自分の敷地内などに自己の店舗名や事務所名、営業内容を表示する広告物を設置する場合、屋外広告物の許可申請が必要です。なお、許可した屋外広告物には許可証を交付します。



屋外広告物の例



次の物件には屋外広告物を設置できません。

- 街路樹
- 信号機
- 道路標識
- ガードレール
- 道路の分離帯
- 歩道橋
- 消火栓 など



屋外広告は適切に管理しましょう

屋外広告物の落下や倒壊により、通行人がけがをするという事故が全国的に発生しています。

広告は風雨にさらされ、時間の経過とともに劣化します。外見では分からなくても、ボルトのゆるみや腐食、さびなど、危険な状態になっていることがあります。

広告物の設置者や管理者は、広告物を良好な状態に保つため、定期的な点検や修繕などを行い、適切に管理しましょう。



詳しくは、市ホームページ (<https://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/plan/keikan/index3.html>) をご覧いただくか、都市計画課にお問い合わせください。





「鈴鹿市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」についてお知らせします

この制度は、第三者による不正請求を抑止し、不正取得による個人の権利侵害を防止することを目的としています。



「本人通知制度」って?

「本人通知制度」は事前に登録した方に対して、本人の住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を第三者に交付した場合に、その交付事実を登録者本人にお知らせする制度です。

※交付を拒否したり交付の可否を登録者に確認する制度ではありません。

登録ができるのは?

- ・本市に住民登録がある方(過去にあった方)
- ・本市に本籍がある方(過去にあった方)

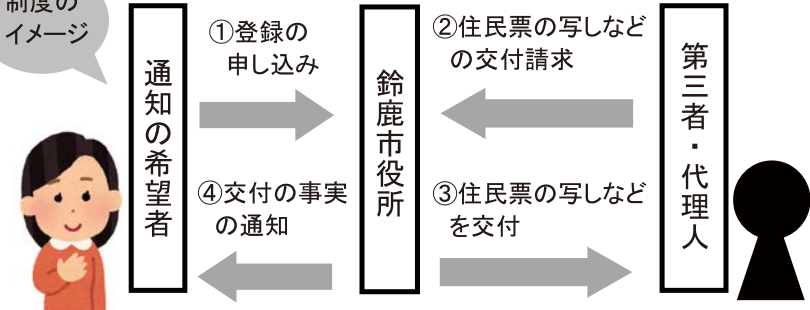
申し込み方法は?

登録を希望する方は、本人確認書類(マイナンバーカード・パスポート・運転免許証・在留カードなど)をお持ちの上、戸籍住民課で手続きをしてください。なお、代理人による申し込みは、当該代理人の本人確認書類および委任状(法定代理人以外の場合)が必要です。



どのように通知されるの?

制度のイメージ



通知内容

- ・証明書の交付年月日
- ・交付した証明書の種別
- ・交付した部数
- ・交付請求者の種別
(代理人・第三者(個人・法人・八士業))

※交付請求者の個人情報とは通知しません。

※代理人とは、本人から委任を受けて住民票などを請求する方のことです。
※八士業とは弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士を指します。

通知の対象になる証明書は?

- ・住民票の写し(住民票の除票の写しを含む)
 - ・住民票記載事項証明書(本市様式で発行したものに限り)
 - ・戸籍謄抄本(除籍・改製原戸籍を含む)
 - ・戸籍記載事項証明書(除籍・改製原戸籍を含む)
 - ・戸籍の附票の写し(附票の除票の写しを含む)
- ※戸籍の附票の除票の写しは、磁気ディスクをもって調整される前のものを除きます。

登録の有効期限はありません。ただし、登録時の情報(住所・氏名など)が変更になった場合は、変更届が必要です。また、事前登録者が死亡、または失踪宣告を受けた場合や、発送した通知が返送された場合は、登録が廃止となります。

通知制度の対象とならないものは?

- ・本人、本人と同一世帯の方からの住民票の写しなどの交付請求
- ・本人、本人と同じ戸籍に記載のある方またはその配偶者、およびその直系の尊属卑属からの戸籍謄抄本などの交付請求
- ・国または地方公共団体の機関からの交付請求
- ・弁護士、司法書士などの特定事務受任者が、裁判・訴訟手続・紛争処理などについての代理業務に使用するための請求
- ・コンビニでの交付

詳しくは戸籍住民課の本人通知制度に関するホームページ
<https://www.city.suzuka.lg.jp/life/benri/22001.html> をご覧ください。

元気なSUZUKA レンズ



聞こえてくる声「きれいやな〜」 鈴鹿ほたるの里

 6月5日(土)



西庄内町にある「鈴鹿ほたるの里」。ほたるを守る会の皆さんの日頃の整備により、たくさんのホタルが飛ぶスポットとして人気を集めています。

取材に訪れたこの日も19時30分ごろからポツリポツリと小さな光が灯りはじめ、しばらくすると、あたり一面はにぎやかに飛ぶホタルの光でいっぱい。訪れた人からは「きれいやな〜」の声があがっていました。

救命のスペシャリストを養成 2022年4月 救急救命学科開設へ

 7月7日(水)

鈴鹿医療科学大学白子キャンパスに、三重県初の「救急救命学科」が開設されることが発表されました。

事故現場や救急車で救命活動を行う救急救命士。三重県は他県に比べ有資格者が少なく、救命率向上につながる救急救命士の養成が求められていました。その大きな役割を同大学が担います。豊田学長は、「災害での救命率を上げるには、速やかに処置できる救急救命士が必要。質の高い教育で養成したい」とお話しされました。



みんなでエール! 恩田選手を応援する会

 7月20日(火)



東京2020パラリンピック車いすフェンシングに出場する恩田竜二選手おん だりゅうじの活躍を願って、飯野小学校で「応援する会」が開催されました。

児童の皆さんから「全校児童の想いが詰まったメッセージカード」「横断幕」「手作りの金メダル」を受け取った恩田選手は、「パラリンピックに初めて出場する。皆さんの応援を力に、金メダルを持って帰りたい」と活躍を誓っていました。



こちらが 情報局

次の募集は11月5日号掲載分です

- 原稿規格/タイトル15文字程度・本文80文字程度
- 申込み/9月13日(月)から17日(金)までに、郵送、ファクスまたは電子メール(〒513-8701 住所不要、☎382-2219、✉johoseisaku@city.suzuka.lg.jp)で情報政策課へ。なお、確認のため、郵送・ファクス・電子メール送信後は、タイトル・氏名・電話番号を電話で情報政策課(☎382-9036)へご連絡ください。
- 注意事項/営業、政治、宗教活動と認められるものは、お断りします(企業・自営業者の活動を含む)。※当事者間のトラブルについて、市は一切関与しません。 ※同一主催者の掲載申し込みは1回1記事に限りま

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、窓口での受け付けを中止します。

うつ・心神不安定・ 自信喪失の方の相談室

しげた
重田 隆康 ☎372-1951

内容/仕事関係や人間関係など、悩みを持つ方の相談を受け付けています。企業勤務、大学講師の経験を生かし、精神的なバックアップやアドバイスをします。相談料/無料 ※詳しくは電話でお問い合わせください。

ロバの子磯山 Jゴスペルクラブ

ロバの子磯山Jゴスペルクラブ
☎090-9915-6972

とき/9月9日(木)13時~14時30分 ところ/南園集会所(東磯山1-30-15) 内容/Jゴスペルとは日本で作られたゴスペルです。心の深い部分にも触れられ、やすらげます。指導者もいて充実する時間です。参加料/1,000円 申込み/電話で

認知症の人と 家族の会のつどい

下野和子 ☎370-4620

対象/本人、家族、関心のある方などでも とき/9月8日(水)13時~15時 ところ/牧田コミュニティセンター 内容/悩み相談、情報交換、介護家族との交流 参加料/100円

不動産開業セミナー開催

(公社)三重県宅建物取引業協会 ☎059-227-5018
↑http://www.mie-takken.or.jp/

対象/宅建業開業を目指している方 とき/9月29日(水)13時30分から ところ/津市上浜町1-6-1 内容/入会のメリット・融資制度・体験談 参加料/無料 申込み/9月28日(火)まで ※詳しくはホームページで

鈴鹿市民歩こう会 参加者募集

鈴鹿市民歩こう会
鈴木利昭 ☎080-1611-9264

とき/9月12日(日)(雨天時は19日(日)に延期) 集合/近鉄塩浜駅東口近く御園神社8時50分 内容/塩浜から吉崎海岸を巡る 歩行距離/6km・11km 参加料/200円 ※弁当は自由です。自由参加で、初心者も歓迎します。

合唱団員募集 馬場浩子と歌おう

三重混声合唱団「あんだあれ70」
神田 ☎090-6379-3551 ↑https://andare70.jp

とき/第1・3・5木曜日18時45分~20時45分、第2・4土曜日9時45分~11時45分 ところ/三浜文化会館(四日市市海山道町1-1532-1) 参加料/月3,500円 ※練習を見学できます。

飯野高校 第19回ファッションショー

飯野高校応用デザイン科
幸治 ☎383-3684

とき/9月19日(日)11時30分から、13時30分から、15時から ところ/鈴鹿ハンターセンターコート 内容/服飾デザインコース3年生によるファッションショー 観覧料/無料

鈴鹿不登校を考える 親の会

つうの会
保井 ☎090-4185-1514

とき/9月14日(火)19時~21時 ところ/白子公民館 内容/不登校のお子さんをお持ちの親を中心とした集まりです。心配なことや気になることを一緒に話ししましょう。参加料/100円

鈴鹿錬成会 柔道教室 生徒募集

鈴鹿錬成会 ☎090-7609-2450
☎384-3741

対象/どなたでも とき/火・木・土曜19時~21時 ところ/市武道館、神戸高校ほか 内容/元気に楽しく礼法と受身を身に付けて、相手を思いやる気持ちと強い体を作りましょう。申込み/電話またはホームページ(鈴鹿錬成会で検索)で

秋季テニス教室 受講生募集

鈴鹿テニス協会 橋本大
☎090-9175-8945 ☎nfwdwy463@yahoo.co.jp

とき/10月9日(出)から毎週土曜日(全10回)、一般初級・ジュニア(小学生)18時から、一般初級・中級(中学生以上)19時20分から ところ/市立テニスコート 受講料/ジュニア5,000円、一般6,500円(保険料別) 申込み/住所氏名・年齢・連絡先・クラスを電子メールで

花を楽しむ時間 「お花のフレーム」

NPO法人みんなDeうさぎうさぎ歌謡団
かさい ☎090-7048-8120

とき/9月15日(水)10時から、13時30分から(別日相談可) ところ/らららカルチャー(南江島町9-10) 内容/フレームをドライフラワーで飾ります。持ち物/マスク 定員/各回10人 参加料/1,500円 申込み/電話で

屋根・外壁塗り替えセミナー

(一社)市民講座運営委員会
☎0120-689-419

対象/どなたでも とき/9月16日(木)17日(金)9時45分~12時 ところ/文化会館 内容/塗装工事の前に消費者が知っておくべき知識を分かりやすく説明します。参加料/無料 申込み/電話で

家計レッスン(初級編)

鈴鹿友の会 ☎384-5567

とき/10月4日(月)10時~11時30分 ところ/鈴鹿友の家(土師町垣下464-2) 内容/生活が見える家計簿をつけてみましょう。家事の悩みもお聞きます。参加料/200円

お知らせ

飲食業・宿泊業対象 事業継続サポート給付金 申請期限間近

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、売り上げが減少した飲食業または宿泊業を営む中小企業、小規模事業者および個人事業主の皆さんに、今後の事業継続に必要な経費をサポートするための給付金を支給しています。間もなく申請期限を迎えますので、該当する事業者の方は、ご申請ください。

※対象事業者を飲食業・宿泊業以外に拡大して実施する予定の給付金については、改めてお知らせします。

対象 次の要件を全て満たす方

- ①次のいずれかに該当する方
- ・市内で飲食業または宿泊業を営んでいる事業者
 - ・市外で飲食業または宿泊業を営んでいる市内在住の個人事業主

②次のいずれかに該当する方

- ・令和3年1月から8月のいずれかの月の売り上げが、前年または前々年同月比20%以上減少している
- ・令和2年1月以降に飲食業または宿泊業を開業している

給付額 1事業者あたり10万円

申込み 9月30日(木)まで(消印有効)に、郵送で産業政策課(〒513-8701 住所不要)へ
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください。

市ホームページ
事業継続サポート
給付金



就職氷河期世代のための 合同企業説明会

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

対象 就職氷河期世代(おおむね34歳~49歳)の方
とき 9月24日(金)・25日(土) 13時~16時
ところ じばさん三重(四日市市安島1-3-18)

※オンラインでも参加できます。

参加企業 6社(予定)

参加料 無料

申込み・問合せ 事前予約制です。9月22日(水)までに、ホームページ、電話または電子メールでおしごと広場みえ(津市羽所町700アスト津3階 ☎059-222-3309 ↑<https://www.oshigoto-mie.jp/> 📧hoshihiro@mie-kinfukukyo.or.jp)へ

公共施設トイレでの生理用品無料配布

男女共同参画課 ☎381-3113 📠381-3119
市役所を含む8つの公共施設のトイレ個室に、生理用品を無料で提供する設備を順次整備します。

内容 個室の配布設備に、無料アプリを起動したスマートフォンを近づけると、取り出し口から生理用品を受け取れます。

※無料アプリの入手方法は、トイレ内に掲示します。

※窓口での生理用品の無料配布は、継続して実施しています。



自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

10月1日(金)から、県内で自転車を運転する場合には、自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられます。自身や家族の加入状況を確認して、まだ加入していない場合は早めに加入しましょう。

対象

- ・自転車運転者(未成年者を除く)
- ・保護者(監護する未成年者が自転車を運転する場合)
- ・自転車利用事業者
- ・自転車貸付事業者

◆自転車損害賠償保険等とは

自転車の運行によって他人の生命または身体が害された場合の損害を賠償することができる保険または共済です。

主な種類

○日常生活での賠償責任保険など(個人向け)

- ・個人賠償責任保険(自転車向け保険、自動車保険や火災保険、傷害保険の特約)
- ・会社などの団体保険、PTAの保険
- ・各種共済

○業務中での賠償責任保険など

- ・施設賠償責任保険(名称は保険会社によって異なります)など

※詳しくは、県ホームページ(↑<https://www.pref.mie.lg.jp/ANZEN/HP/m0053500118.htm>)をご確認ください。

司法書士 養育費電話相談会

市民対話課 ☎382-9004 📠382-7660

とき 9月25日(土)10時~16時
内容 司法書士による養育費についての無料相談

※予約は不要です。

※秘密は厳守します。

相談電話番号

☎0120-567-301
(フリーダイヤル)

主催・問合せ 三重県青年司法書士協議会(中川 ☎0596-63-6740)

共催 全国青年司法書士協議会

公証人による無料相談

市民対話課 ☎382-9004 📠382-7660

とき 10月2日(土)10時~16時
ところ 津合同公証役場(津市丸之内養正町7-3 山田ビル)
内容 公証人による遺言・相続・任意後見・尊厳死宣言・離婚・各種契約などについての無料相談(要予約)

定員 10人程度

申込み・問合せ 津合同公証役場(☎059-228-9373)

未来につなぐ相続登記 遺言相談会

市民対話課 ☎382-9004 📠382-7660

とき 10月9日(土)10時~16時
ところ 津地方法務局3階 大会議室(津市丸之内26-8 津合同庁舎内)

内容 法務局職員・司法書士による相続登記、自筆証書遺言についての無料相談(要予約)

申込み・問合せ 津地方法務局総務課(☎059-228-4109)

納税の休日・夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

◆休日窓口

とき 9月26日(日)9時~12時

◆夜間窓口

とき 9月29日(水)・30日(木) 17時15分~20時

ところ 納税課

内容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください



お知らせ

守りたい 大切ないのち 「自殺予防週間」

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

9月10日はWHO(世界保健機関)が定めた世界自殺予防デー、9月10日から16日までは自殺予防週間です。

大切な人の「いのち」を守るためには、周囲の人の気づきや声かけが大きな支えになります。あなたの力で救える「いのち」があります。大切な「いのち」を守りましょう。

◆大切な人の「いのち」を守るための行動

- 気づき 家族や仲間の変化に気づいて声をかける
- 傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぐ 早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

※三重県こころの健康センターでは、自殺予防・自死遺族電話相談(月曜日から金曜日13時~16時、休日・年末年始を除く)、専門面接相談(予約制)を実施しています。相談されたい方は、相談専用電話番号(☎059-253-7823、☎0120-01-7823(三重県内のみ))へお掛けください。

令和3年社会生活基本調査

総合政策課 ☎382-7676 📠382-9040

総務省と都道府県により、「社会生活基本調査」が実施されます。この調査は、国民の社会生活の実態を明らかにするため、統計法に基づいて行われる重要な調査です。その結果は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策などの基礎資料として活用されます。

9月上旬から調査員が調査対象地域の各世帯を訪問します。調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬に調査票を配りますので、回答をお願いします。パソコンやスマートフォンを使ってインターネットでの回答も可能ですので、ぜひご活用ください。調査へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

対象 無作為に抽出した県内1,704世帯

調査日 10月20日現在

問合せ 三重県統計課(☎059-224-2051)

鈴鹿市国民健康保険 被保険者証をお持ちの方へ

保険年金課 ☎382-7605 📠382-9455

現在お持ちの保険証(黄土色)の有効期限は、9月30日(木)です。新しい保険証(紺色)を9月中旬から簡易書留で順次発送予定ですので、保険証が届いた方は、記載内容に誤りが無いかご確認ください。

新保険証の有効期間 10月1日(金)~令和4年7月31日(日)

※令和4年度の保険証更新時から、保険証と高齢受給者証を一体化するため、保険証の有効期限を令和4年7月31日(日)に変更しています。

※被保険者が5人以上の場合、複数の封筒で送付します。

※有効期限が切れた保険証は使用できませんので、各自で処分してください。処分する場合は、有効期限を確認するとともに、住所・氏名などが分からないように裁断してください。

※保険証のケースは、保険年金課または地区市民センターで入手できます。

※社会保険などに加入した場合は、国民健康保険の喪失手続きが必要です。保険年金課または地区市民センターでお手続きください。

◆次の方は有効期限にご注意ください

対象 令和3年10月2日(土)から令和4年7月31日(日)までに75歳の誕生日を迎える方

有効期限 誕生日の前日

※75歳からは保険証の発行元が三重県後期高齢者医療広域連合になります。誕生日以降は、同連合が発行した保険証をご使用ください。

有料広告

Government Educational Loans
国の教育ローン
あなたの“未来”応援します。

ご入学前のもった費用の準備が可能

固定金利長期返済が可能

40年以上の取扱実績

ご融資額 **350万円**以内
お子さま1人あたり

ご相談・お問い合わせは
教育ローンコールセンター
【受付時間】月~金 9:00~21:00 / 土曜日 9:00~17:00
☎0570-008656

※日曜日、祝日、年末年始(12月31日~1月3日)はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合は、03-5321-8656におかけください。

JFC 日本政策金融公庫

● 広報すずか ● 鈴鹿市ホームページ

10~12月掲載分
22年1~3月掲載分

広告募集中

ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 ※お問い合わせ時に掲載広告枠が埋まっている場合もございます。悪しからずご了承ください。

株式会社
亜細亜エンタープライズ
〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号
TEL 059-374-0170 FAX 059-374-3718
担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

(介護用)紙おむつ等支給事業

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607

市では、寝たきりや認知症などにより常時失禁状態のため、おむつを使用して在宅で生活している40歳以上の方に紙おむつなどを支給しています。指定のカタログから配達業者と商品を選択し、月に1回、自宅へ配達します。ご希望の方はお申し込みください。

対象 本人が市民税非課税で、要介護認定3・4・5の方
料金 月5,000円分まで無料
申込み 紙おむつ等支給事業申請書と発注書を担当ケアマネジャーまたは地域包括支援センターを通して長寿社会課へ

◆参加事業者募集

事業に協力いただける事業者を募集します。

対象 次の要件を全て満たす事業者

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと(一般競争入札の参加資格)
- 令和3年度以降物件関係入札参加資格者名簿に登録しており、参加申請時において、鈴鹿市の資格停止措置を受けていないこと
- 市が定める紙おむつ等支給事業実施要綱および仕様書に記載された実施内容を仕様書のとおり遂行できること

※詳しくは長寿社会課へお問い合わせください。

歯周病検診受診券を送付しました

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

中高年の8割以上が歯周病と言われています。歯と口の健康を守ることは、全身の健康を守ることに繋がります。

8月下旬に対象の方へピンク色の封筒で受診券を送付しています。この機会に検診を受けましょう。

対象 市内に住民登録のある40歳(昭和56年4月2日~昭和57年4月1日生まれ)・50歳(昭和46年4月2日~昭和47年4月1日生まれ)・60歳(昭和36年4月2日~昭和37年4月1日生まれ)・70歳(昭和26年4月2日~昭和27年4月1日生まれ)の方

期間 9月1日~令和4年2月28日(月)

※歯周病検診受診券が届いていない対象の方は、健康づくり課へお問い合わせください。

後期高齢者健康診査を受診しましょう

福祉医療課 ☎382-7627 📠382-9455

後期高齢者医療制度に加入する被保険者の方を対象に、健康診査を実施しています。受診券などが送付された方は、ご自身の健康管理のためにも、受診しましょう。

対象 8月31日までに、県の後期高齢者医療制度に加入された被保険者の方

※施設入所者のうち、施設側が実施する健診を受けている方および長期入院中や職場での健診などを受けている方は、対象外です。

受診券の発送時期

○令和3年4月までに加入された方:6月下旬

○5月から7月に加入された方:8月中旬

○8月に加入された方:9月中旬

受診期間 11月30日(火)までに1回のみ

受診料 無料

※所定の健診項目以外の治療などを行った場合は、別途費用が必要です。

問合せ 三重県後期高齢者医療広域連合事業課(☎059-221-6884)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、期間中でも中止になる場合があります。受診を希望する医療機関に必ず連絡をした上で、受診してください。

図書館(本館・江島分館)を休館します

図書館 ☎382-0347 📠382-4000

蔵書点検のため休館します。

期間 10月12日(火)~18日(月)

※休館中の本の返却は、本館・江島分館の夜間返却口をご利用ください。



技能実習生紹介

三重ものづくり協同組合

技能実習制度とは法務省入国管理局が実施している制度で、発展途上国の経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を行うために、諸外国の青壮年労働者を日本の企業が受け入れ、産業上の技能修得を目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。

📞0514-0831 三重県津市本町34番6号
 ☎059-213-5701 FAX 059-374-3718
 担当: 龍村 j-tatsumura@isenp.jp

お問い合わせ先

daiichi-re.co.jp



ともに、時をつなぐ。

第一不動産販売

不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター(CSC)まで

0120-171-172

株式会社第一不動産販売

(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 三重県知事(4)2840号
 ■本社 鈴鹿市江島町七丁目16番地の3 ■四日市店 四日市市諏訪町3番16号東曲科ビル203
 営業時間 / 10:00 ~ 18:00 定休日 / 毎週水曜日

T-POINT

有料広告

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ



お知らせ

マイナンバーカード 申請サポート

戸籍住民課 ☎327-5056 📠382-7608

平日に実施しているマイナンバーカード交付申請サポート(顔写真撮影、申請書記載補助)を、週末に実施します。ぜひご利用ください。

対象 鈴鹿市に住民登録のある方

とき 9月18日(土)9時~12時

ところ 鈴鹿市マイナンバーカードセンター(算所2-5-1 鈴鹿ハンター2階)

食品ロスゼロチャレンジ! モニター募集

廃棄物対策課 ☎382-7609 📠382-2214

📧haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

生活の中で発生する「食品ロス」の原因に気付き、食品ロスゼロを目指していただくため、モニターを募集します。

対象 市内在住の世帯

とき 10月17日(日)~30日(土)

内容 配布される記入シートに捨てた食品の記録とアンケートへの回答

※終了後に、記入シートを提出した方には、食品ロスゼロマイスターの称号とメダル風マグネット、UCギフトカード500円分を進呈します。

募集数 200世帯

※申し込み多数の場合は抽選を行い、当選者に対して記入シートを発送します。

申込み 10月4日(月)までに、住所・氏名・電話番号を、直接、電話、ファクスまたは電子メールで廃棄物対策課(平日8時30分~17時15分)へ

鈴鹿市ものづくり企業 交流会出展企業募集

ものづくり産業支援センター

☎382-7011 📠384-0868

📧sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

市の産業活性化に向け企業同士の交流や販路開拓、市民へのPRを行うイベントへ出展する企業を募集します。

対象 市内に本社または主たる事業所を有する中小製造企業者

とき 令和4年1月23日(日)10時~16時

ところ 鈴鹿ハンター(算所2-5-1)

募集ブース数 27社(先着順)

参加料 無料

申込み 10月29日(金)までに、直接、電話、ファクスまたは電子メールでものづくり産業支援センターへ



「文化財保存活用地域計画」 アンケート調査にご協力を

文化財課 ☎382-9031 📠382-9071

文化財を地域社会総がかりで保存・活用していくため、「文化財保存活用地域計画」を作成しています。計画作成にあたり、文化財に対する市民の皆さんの意識の現状把握や文化財行政の課題抽出などを目的として、アンケート調査を実施します。調査票が届いた方は回答にご協力ください。

対象 市内在住の18歳以上の方から無作為抽出した3,000人

回答方法 調査票に記入の上、同封の返信用封筒で、10月1日(金)までにご返送ください。



催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。



鈴鹿市スキルアップ応援事業 期間の延長

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

新型コロナウイルス感染症による雇用情勢の悪化に伴い、就職が困難になった方や休業している方を対象に、無料で職業訓練を実施します。

対象

①市内在住でハローワークへ求職相談している方

②市内在住で休業している方

期間 令和4年3月まで

ところ 鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿ハイツ1-20)

内容 アーク溶接特別教育、ガス溶接技能講習、クレーン運転業務特別教育、フォークリフト運転技能講習、高所作業車運転技能講習、玉掛け技能講習、ポルトガル語によるフォークリフト運転技能講習など

※その他の講習や日程などは、市ホームページをご確認ください。

※応募多数の場合は先着順です。

受講料 無料

申込み 事前に電話予約した上で、参加申込書、本人確認書類(市内在住の確認)、ハローワーク受付票(求職中の方のみ)、休業証明書(休業中の方のみ)を鈴鹿地域職業訓

練センターへ

※参加申込書などは、市ホームページで入手できます。

※ポルトガル語によるフォークリフト運転技能講習は、産業政策課へお申し込みください。

問合せ 鈴鹿地域職業訓練センター(☎387-1900)

※事業全体に関する問い合わせは、産業政策課へ

市ホームページ
鈴鹿市スキルアップ
応援事業



ポリテクセンター三重 11月開講 職業訓練受講生募集

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

対象 ハローワークへ求職申し込みをした再就職希望者

※受講希望者は施設見学会(毎週木曜日実施)への参加が必要です。

訓練期間 11月2日(火)~令和4年4月21日(木)

募集科 電気保全技術科

受講料 無料

※訓練期間中、無料で託児サービスが利用できます(要事前相談)。

申込み 10月1日(金)までに、電話でポリテクセンター三重(☎320-2645 四日市市西日野町4691 <https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/>)へ

生活習慣病予防教室

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

ところ 保健センター(西条5-118-3)

定員 各20人(先着順)

参加料 無料

申込み 9月13日(月)8時30分から電話で健康づくり課へ

◆健康力アップ教室 知るわかる!できる!~高血圧予防編~

高血圧の仕組みや日常生活で気軽に取り入れられる減塩の食事について、楽しく学び、健康力を高めましょう。

対象 20歳から64歳までの市民で生活習慣病予防に関心のある方

とき 10月5日(火)10時~11時30分

内容 生活習慣病予防(高血圧)の講話

◆運動力アップ教室

~初級ウォーキング編~

誰でも手軽にできるウォーキング。生活習慣病予防にはウォーキングが効果的です。自分に合った歩き方を見つけて、一緒に健康づくりを始めましょう。

対象 20歳以上の市民

とき 10月14日(木)10時~11時30分

内容 生活習慣病予防の講話とウォーキング体験

※持病があり受診中の方は、主治医に確認の上、お申し込みください。



骨こつ教室

貯骨と貯筋してみませんか?

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

骨粗しょう症の予防方法や自分の骨を知ること、生活習慣を見直しましょう。

対象 20歳から64歳までの

市民(骨粗しょう症の治療中の方を除く)

とき 10月19日(火)10時~11時30分

ところ 保健センター(西条5-118-3)

内容 骨粗しょう症の予防の講話、簡易骨密度測定、骨折危険度チェック

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申込み 9月10日(金)から直接または電話で健康づくり課へ

学校へ行きづらい児童・生徒の保護者の交流会「ほっとさろん」

教育支援課 ☎382-9055 ☎382-9053

鈴鹿市適応指導教室のスタッフがコーディネーターを務めます。10月5日(火)は元当事者の方、11月8日(月)は卒業生の保護者の方、12月2日(木)は県の臨床心理士の方、1月18日(火)は県の不登校支援アドバイザーの方をお招きして、お話を伺う予定です。気軽にお申し込みください。

対象 市内小・中学校児童・生徒の保護者

とき 9月7日(火)、10月5日(火)、11月8日(月)、12月2日(木)、1月18日(火)、2月14日(月)、3月3日(木)14時~15時30分

ところ 市役所西館1階 市適応指導教室(けやき教室)

定員 各10人程度

参加料 無料

申込み 直接または電話で教育支援課へ



催し物

秋期ジュニアゴルフ教室

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

対象 市内在住・在学の小学2年生から中学生まで

とき 10月2日(土)から原則毎週土曜日の午後

ところ 三鈴カントリー倶楽部、中日カントリークラブ、鈴峰ゴルフ倶楽部

※月単位でコースを変更します。

内容 打球練習、ラウンド練習など

※初心者には、基礎から指導します。

料金 入会金1,000円、月会費1,000円

定員 5人(先着順)

主催 鈴鹿市ゴルフ協会

申込み 鈴峰ゴルフ倶楽部内
鈴鹿市ゴルフ協会(田中 ☎371-0711 ☎371-1518)へ



オクトーバー・ラン&ウォーク

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

スマートフォンアプリを使用して、1カ月間のウォーキングの歩数やランニングの走行距離を個人や自治体で競います。

※参加者にはクーポンなどの特典があります。

対象 スマートフォンをお持ちの方

※Androidの方は、「Google Fit」のダウンロードが必要です。iOSの方は、標準アプリ「ヘルスケア」が正常に動作するか確認してください。

期間 10月1日(金)~31日(日)

参加料 無料

申込み 10月31日(日)までに、下記の手順でお申し込みください。

①Sports net ID(RUNETアカウント)を登録する

②希望する部門を申し込む

・ウォーキングの部:「スポーツタウンWALKER」をダウンロードし、10月に起動し、自動申し込み

・ランニングの部:「TATTA」をダウンロードし、アプリ内から申し込み

※詳しくは次の二次元コードをご覧ください。

オクトーバー・ラン&ウォークホームページ



問合せ (株)アールビーズ(☎october@runners.co.jp)、スポーツ課

危険物取扱者試験と予備講習会

予防課 ☎382-9159 ☎383-1447

◆危険物取扱者試験(鈴鹿会場)

とき

○乙種第4類 11月14日(日)・20日(土)

○丙種 11月14日(日)

ところ 鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿ハイツ1-20)

申込み

○電子申請 9月10日(金)9時から21日(火)17時までに、(一財)消防試験研究センターホームページ(☎<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)で

○書面申請 9月13日(月)から24日(金)まで(当日消印有効)に、願書に必要事項を記入の上、郵

送で(一財)消防試験研究センター三重県支部(〒514-0002 津市島崎町314)へ

※願書は、消防署で入手できます。

◆予備講習会(乙種第4類)

とき 10月8日(金)9時30分~15時(受付9時から)

ところ 消防本部4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

定員 50人(先着順)

受講料 無料

申込み 9月6日(月)から、直接または電話で予防課(土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分)へ

上級救命講習受講者募集

中央消防署 ☎382-9165 ☎382-3905

対象 市内在住の中学生以上の方

とき 10月17日(日)9時~18時

※昼食休憩が1時間あります。昼食や飲み物などを各自ご持参ください。

ところ 消防本部4階 多目的室

内容 応急手当の重要性、成人・小児・乳児の心肺蘇生法の習得、AEDの取り扱い要領、異物除去法、止血法、傷病者の管理法、搬送法など

定員 20人(先着順)

参加料 無料

※人工呼吸の実技は実施しません。

※動きやすい服装で、筆記用具およびハンカチ(タオル可)をご用意ください。

※後日、修了証を発行します。

※マスクを着用するとともに、手洗い、うがい、咳エチケット、手指消毒にご協力ください。

※発熱や体調不良の場合は、受講を控えてください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または時間を短縮する場合があります。

問合せ・申込み 9月13日(月)から、直接または電話で中央消防署(☎382-9164)へ

福祉の職場 ばーちやる見学inみえ

長寿社会課 ☎382-7935 ☎382-7607

福祉の職場を動画で紹介します。

※詳しくは、三重県福祉人材センターホームページでご確認ください。

公開日程・施設

○高齢者分野

10月11日(月)～17日(日)
(福)洗心福祉会

○障害者分野

10月25日(月)～10月31日(日)
(福)三重済美学院

○児童分野

11月8日(月)～11月14日(日)
県内児童養護施設

申込み 福祉の職場ばーちやる見学申込フォーム(📄<https://forms.gle/qNQDF1W1TikdQy8CA>)で

問合せ 三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター(☎059-227-5160)

ウェブ福祉の就職フェア inみえ

長寿社会課 ☎382-7935 ☎382-7607

Zoomを使ったオンライン説明会を行います。

※特設サイトで参加法人の情報が閲覧できます。

対象 福祉の職場に就職を希望される方、または関心のある一般・学生

とき 10月3日(日)10時～16時30分

内容 県内福祉系法人とのオンライン説明会

※直接質問ができます。

※事前申し込みが必要です。

参加事業所 31法人

申込み 9月27日(月)12時までに、特設サイト(📄<https://mie-fukushijobfair.jp>)で

問合せ 三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター(☎059-227-5160)



8月の納税・納付

○国民健康保険料…3期
【納期限は9月30日(木)です】

ひまわり 人権尊重の輪

学校施設のバリアフリー

教育政策課 ☎382-9049 ☎383-7878 📧kyoikuseisaku@city.suzuka.lg.jp
教育支援課 ☎382-9055 ☎382-9053 📧kyoikushien@city.suzuka.lg.jp
人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214 📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

昨年5月に改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称バリアフリー法)」が今年4月に施行され、今後、公立小・中学校の新築や増築などをする際に、バリアフリー基準適合が義務付けられました。

学校施設のバリアフリーの一つに、車椅子利用者用トイレの整備があります。文部科学省の「学校施設におけるバリアフリー化の状況調査」によると、令和2年5月1日時点で全国の公立小・中学校の車椅子利用者用トイレの設置率は、校舎が65.2%、屋内運動場が36.9%で、本市においては校舎が70.0%、屋内運動場が32.5%という結果でした。

本市では、令和2年度から3年度にかけて、小・中学校14校でトイレ洋式化改修を実施するとともに、車椅子利用者用トイレや介助者が入りやすい広いトイレブースを整備しています。

今後、他の学校についても、学校施設の長寿命化改修や大規模改修に合わせて、トイレの洋式化や車椅子利用者用トイレの整備を行い、学校施設のバリアフリー化を計画しています。

本市ではこうした施設整備に加えて、子どもたちの心のバリアフリー教育など、さまざまな教育活動を通じて、人権教育に取り組んでいきます。



図書館の魅力

『読むスポーツ!』

子どもから大人まで幅広くご利用いただける憩いの場「図書館」。その魅力についてお伝えしていきます。「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催にちなみ、9月のテーマコーナーは『読むスポーツ!』。おすすめ本を紹介します。

『図解でわかりやすい! スポーツ観戦を楽しむ本』

(成美堂出版編集部/編 成美堂出版)



新体操、近代五種、ラグビー、カーリングなど、メジャースポーツからいま注目の競技まで、人気の68競技の基本ルール、競技場や歴史、見どころなどを、写真やカラー図版を使って徹底解説。パラスポーツの種目も掲載する。

『知ってた?世界のスポーツルールと歴史』

(アダム・スキナー/文 マーク・ロング/絵 奥沢駿/訳 徳間書店)



スポーツ観戦が100倍楽しくなる!ラグビー、バスケットボール、陸上競技、水球…。60以上の世界のスポーツを取り上げ、簡単なルールと歴史、おもしろくて興味深いマメ知識をイラストとともに紹介する。

【紹介文は株式会社図書館流通センターの書誌詳細より引用】

コロナ禍の今、スポーツを直接観戦するのは難しい状況ですが、テレビ中継やネットでのライブ配信が行われるスポーツもあります。

図書館では、スポーツ観戦がより一層楽しくなるような「ルールや歴史の解説本」「選手の伝記」などを取りそろえています。コロナ禍の秋は「読むスポーツ」をお楽しみください。



ひとまち・モータースポーツ

モータースポーツお宝探検隊 vol.5

1970年代前半、ホンダのエースライダーとして活躍した隅谷守男選手。当時全盛だった2サイクルマシンに対し、構造的にパワーと重量で不利な4サイクルマシンを駆り、コースレコードを次々更新しながらライバルたちと伝説の名勝負を繰り広げました。

そんな隅谷選手に憧れ、自身のバイクヘルメットを同じカラーリングに塗装するほどのファンだったのが高橋政博さん(71歳 国府町)です。高橋さんは鈴鹿サーキットでのオフィシャル活動を通じて隅谷選手と顔見知りになり、

念願がなつてヘルメットにサインをもらったのが1975年の夏。隅谷選手が「ボルドール24時間」参戦のため渡仏する直前のことでした。しかし、ほどなくして海の向こうから届いたのは、練習中の事故による隅谷選手死去の悲しい知らせでした。

あれから46年。サインのインクは色褪せましたが、その力強い筆跡には隅谷選手の見果てぬ夢が込められているようです。



▲隅谷守男選手サイン入りヘルメットを手にする高橋さん

■中野能成(鈴鹿モータースポーツ友の会 事務局)

広報すずか 2021年9月5日号

キーボード

先月閉幕した東京2020オリンピック。57年ぶりの自国開催に加え、メダルラッシュに沸きました。鈴鹿市にゆかりのある選手の皆さんも大活躍。市民の皆さんはテレビにくぎ付けになられたのではないのでしょうか。私もその一人です。

今回は無観客での開催。そして、新型コロナの感染拡大防止のため、選手の皆さんの行動が制限される大会となりました。そんな中で話題になったのは、選

手村の様子を配信した選手たちのSNSです。特に提供される食事が大人気だったので、「世界で一番おいしい餃子は、選手村にある」と絶賛しながら、餃子を頬張る選手もいました。
ちなみに選手から「世界一」と称された餃子の正体は、市販の冷凍餃子。早速買い求め、世界一の餃子とビールをいただきながら、しみじみとオリンピックの余韻に浸ったのでした。(一)



スマートフォン用
広報すずか

■発行/鈴鹿市 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 ☎059-382-1100 (代表)
■編集/政策経営部情報政策課 ☎059-382-9036 ☎059-382-2219
■印刷・制作/指定就労継続支援事業所 八野就労支援センター印刷係 ☎059-375-4381 ☎059-340-8810

🌐 <https://www.city.suzuka.lg.jp/>
✉ johoseisaku@city.suzuka.lg.jp

再生紙を使用しています。この冊子は資源ごみの「新聞」に分別してください。